

建設環境常任委員会会議記録（概要）

平成27年12月7日（月）

開 会 （午前9時0分）

【議 事】

○議案第99号 東狭山ヶ丘周辺保全配慮地区内の土地の取得について

近藤委員長

議案第99号に関して、現地調査を行うこととしてよろしいか。

（委員了承）

休 憩 （午前9時1分）

（※休憩中に議案第99号の審査のために、現地調査を行う。）

再 開 （午前10時30分）

【補足説明】 な し

【質 疑】

杉田委員

先日配布された資料の所沢市北中ふるさとの緑の景観地域の中に、緑の管理協定締結地の薄緑色と白色の部分の違いを伺いたい。

また今回の取得予定の場所は管理協定締結地なのか。

関谷みどり自

北中ふるさと緑の景観地ですが、平成8年に指定をしています。計画区

然担当参事

域が資料に示されていますが、その中に薄緑色で緑の管理協定の締結地があります。計画区域は県の条例の中で、ここの区域を景観地に指定をした

いという意思表示をした区域で、管理協定は土地の所有者の方と自主的な管理をお願いしますという協定が結ばれたところになります。そこにつきましても、県条例に従いまして1平米あたり90円、1人当たり2,000円と固定資産税分という奨励金が支払われています。各個人で適切な管理をお願いしますという契約が結ばれています。

今回の場所も管理協定が結ばれていたところでは。

杉田委員

県から管理費用的な部分で奨励金が出ているということは、今までも所有者は、その土地の伐採等の管理をしているのか。

関谷みどり自然担当参事

管理協定でやっていることは市道部分に面したところの伐採や隣地に迷惑がかかるような部分の伐採などと認識しています。

城下委員

管理協定の内容と費用はあくまで県から支出されるものか。市が管理するところについては。

関谷みどり自然担当参事

管理協定の部分については県費で支払われます。市が取得する、あるいは県が取得する土地がございますが、例えば市がその土地を取得をしましたら、管理協定から外れますので土地の管理者は所沢市になります。身近なみどりの公有地化事業で県が取得したところについても所沢市で管理を担うことになります。素人では伐採できない木々については、業者の方

をお願いして管理を行います。一般の市民にも管理できるものについては、みどりのパートナーをお願いして補助金としてこちらからお支払いして管理をお願いしています。

城下委員

東狭山ヶ丘周辺保全配慮地区ということで現地調査時にも説明を受けたが、今回の土地の取得予定地の隣は、墓地計画が以前あった土地ということは一体保全という考え方からすると、今回の取得予定の土地は地権者から申し出があり、県と市で取得する予定とのことだが、隣接するその墓地計画が以前あった土地も地権者が意向を示せば市としても何らかの検討はする考えなのか。

関谷みどり自然担当参事

委員の言われている土地も東狭山ヶ丘周辺保全配慮地区内にありますので、市としては保全したいという区域になっています。地権者からそのような内容でのお話があれば、話し合いになると思います。

谷口委員

今回、この土地を取得した後の、みどりの基金の残高を伺いたい。

関谷みどり自然担当参事

取得後のみどりの基金の残高は8億9,000万円ほどになります。

赤川委員

東狭山ヶ丘周辺保全配慮地区内で管理協定を締結していない場所もあ

と思うが、そのような場所には今までどのようなアプローチをしてきたのか。また買い取り請求が出たときに管理協定を締結している土地としていない土地では、違いがあるのか伺いたい。

関谷みどり 自然担当参事

緑の景観地について平成8年に指定をかけ、毎年ではありませんが、管理協定を結ばれていないところには、5年間に一度くらい意向確認をしています。前々年度に北中ふるさと緑の景観地内について指定の拡大を行っています。買い取り請求があった場合、保全の意向が示されていないところにつきましては、買い取り請求には応じられません。

赤川委員

数年前に請願があった墓地計画の場所は、管理協定を締結していないので、買い取り請求が出たとしても、市は応じないということか。

関谷みどり 自然担当参事

基本的に対応しないということです。例えば、墓地計画のあった場所で申し上げますと、市でも保全したかった土地でして、アプローチはしてきたところです。ただし土地の所有者の方から返事がいただけなくて今の状況であります。所有者の方から市の方に話があれば考えていきたいということです。

谷口委員

先ほど現地調査したときに、周辺をウォーキングされる市民の方が多くいた。例えば、みどりの基金への呼びかけなどの看板を設置すれば寄付行

為等に繋がると思うが、いかがか。

関谷みどり 自然担当参事
ご提案いただきましたことについては、今後、検討させていただきたい
と思います。

浅野委員
維持管理のための市の費用はどのくらいか。

関谷みどり 自然担当参事
北中ふるさと緑の景観地だけではなく、みどり自然課で管理をしている
保全緑地につきましては、前年度で2,300万円程度、管理委託費をか
けていました。

浅野委員
この予定地を取得するにはいくらかかるのか。

関谷みどり 自然担当参事
約3,500万円を今回の土地の取得に使うということです。

大館委員
質疑の中で相続が発生したら優先的に必ず買うような答弁があったが、
保全配慮地区9カ所、ふるさと緑の景観地3カ所あるが、その中には山林
だけでなく農地もあると思うが、そのようなものは買って行くのか。

関谷みどり 自然担当参事
対象地としては、何らかの地域制緑地に指定されていること、市と土地

然担当参事

の所有者との間に何らかの契約が交わされているということが大前提になります。まず特別緑地保全地区、近郊緑地特別保全地区、里山保全地域、市民緑地、市民の森、保存樹林、ふるさとの緑の景観地といったものが地域制緑地になります。市内に残された貴重な緑地を保全するために法令等に基づいて緑地保全制度の指定を行った区域です。これらの区域の中で相続や開発などの理由によりまして、緑地を取得しなければ消失してしまう恐れがある場合などに、土地の買い取りを行うということでございます。これらを買取る場合、市有地等取得利用検討委員会に諮って土地の取得の必要性を認めてもらう必要性があります。国庫補助金が使えるかどうか。身近な緑公有地化事業、県の補助金が使えるかどうかといったところの財政状況を十分把握、検討した上で実施することになります。緑の保全ということで山林が主体となりまして、山林と山林の間に農地がひとつの景観として残っているところも対象になります。

【質疑終結】

【意見】

谷口委員

議案第99号東狭山ヶ丘周辺保全配慮地区内の土地の取得について、賛成の立場から会派を代表して意見を申し上げます。身近な緑を守るということで非常に積極的な取り組みについては敬意を表します。今回、現場を視察したときに、この保全配慮地区内を含めて周辺をウォーキングしている方がいらっしゃったと認識しています。配慮地区の市が作っている看板について、今後、この土地が取得されれば、みどりの基金が約8.9億円

残るとのことですが、現場での案内板に、みどりの基金への寄付を求める
といったような積極的な広報活動を今後していただくことを求めて賛成
の意見といたします。

【意見終結】

【採 決】

議案第99号については、全会一致、可決すべきものと決する。

○議案第96号 所沢市一般家庭生活廃水汲取りに関する条例の一部を
改正する条例制定について

【補足説明】 な し

【質 疑】

城下委員

人件費等の積算した金額の内訳を伺いたい。

内野生活環境
課長

1,944万円の内訳ですが人件費に1,430万円、残りの514万
円は車両と車両の減価償却費、燃料費等を積算しています。

城下委員

人件費の1,430万円は何人分を見込んでいるのか。車両はリースに
なるのか。

内野生活環境
課長

人件費ですが、運転手、助手、手数料等の集金等の事務を行う社員にな
ります。車両につきましては、し尿とは別に生活廃水専用の車両を用意し
ていただくことを考えています。

城下委員

1人当たりいくらになるか。

内野生活環境
課長

1カ月あたり、運転手1名約23万8,200円、助手1名約22万6,
000円、集金事務員は0.5人分として約11万9,000円を考えて
います。

城下委員	年収は1人当たりいくらぐらいになるか。
内野生活環境課長	運転手は年間約285万円、助手は約271万円、集金等事務員は約142万円となります。
浅野委員	市内に対象業者はどれくらいあるのか。
内野生活環境課長	生活廃水の許可は特に必要ないと考えています。し尿の方を行っている業者も4者ほどいますし、生活廃水も行っていただける業者はいらっしゃるかと考えております。
浅野委員	生活廃水の処理は衛生センターなどに持っていくのか。
内野生活環境課長	衛生センターで処理されております。
城下委員	許可がないとのことであったが、どのくらいの事業者数を市は想定されているのか。
内野生活環境課長	生活廃水にはバキューム車が必要ですので、し尿とは別の専用車を用意していただき、人員等の体制が整えられる業者と考えておりますので、し

尿などをやられている業者になるかと思います。

城下委員

減免の周知方法はどのようにされるのか。

内野生活環境

減免につきましては生活保護世帯とその他市長が認めた方となっておりますが、減免の周知方法については、そもそも、この制度が昭和46年

課長

から始まっていますので、対象となる方は既にご存じだと思いますので、これまで文書での周知はしていませんでした。

城下委員

私は知らなかったのですが、市民の立場になると周知等のPRは必要と思うが、何らか検討をしていくのか伺いたい。

内野生活環境

今回の議案について認めていただければ、ご利用者の方に文書等でお知らせしますので、その中に盛り込んでいきたいと考えています。

課長

杉田委員

年間でどのくらい経費削減が見込めるのか。

内野生活環境

今までは人件費等を含めまして2,000万円程度かかっていました。

課長

今回は1,944万円ですので50万円程度の経費削減となります。バキュームのリースが切れること、職員が今回退職し、人員が減っていきますので、そのようなことも含めてお願いするものです。

城下委員

ごみの委託計画に併せて、3割は直営にするという計画を数年前に作ったと思うが、その計画の中には、この汲取り業務の部分は入っていたのか。

内野生活環境
課長

入っておりませんでした。

城下委員

計画に入っていなかったとのことだが、2つ組合から出てきた要望などはどのようなものがあったか。

内野生活環境
課長

生活環境課の現業職員を集め、委託の方向でいくことを説明し、その後、自治労と自治労連の2つの組合に申し入れを行いまして、その中で本人の意向を十分にくんでもらいたいという要望はございました。

【質疑終結】

【意見】 な し

【採決】

議案第96号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○議案第90号 平成27年度所沢市一般会計補正予算(第6号) 当委員

会所管部分(環境クリーン部)

【補足説明】 な し

【質 疑】

城下議員

今回、古着・古布の収集を拠点回収から集積所で月1回、小型家電の収集日に合わせて実施するという事で、市民が利用しやすい状況になったことは評価する。所沢市家庭ごみ収集運搬業務の委託拡大に向けた計画で3割は直営していくという中で、この分野についてはどのような位置づけだったのか。

池田資源循環
課長

所沢市家庭ごみ収集運搬業務の委託拡大に向けた計画の中で、委託を拡大していくのに伴い、市民サービスの向上策の一つとしてファイバーリサイクルの推進ということで、集積所で月1回の収集を検討していくという項目を計画の中に盛り込んでいます。

城下委員

計画そのものでは3割については直営で行っていくということで、その部分については市民に直接触れるところで進めていきたいという話があったと思うが、今回の委託にあたっては組合とはどのような協議をしたのか。

池田資源循環

自治労及び自治労連に対しましては、11月17日付けで古着・古布の

推進課長 集積所収集を実施しますということで説明文を送付させていただいております。なお、これまでも古着・古布の回収につきましては拠点回収を行っていきまして、拠点で集まった布類については全面委託で実施しております。今回も場所は集積所ということで切り替えさせていただきますが、こちらについても委託で行うということで、職員団体に対しては、労働条件の変更には該当しませんが、集積所を使って行っていく事業になるのということで、丁寧な対応を取らせていただいたつもりです。

城下委員 11月17日に説明文書を送付したということだが、文書だけではなくきちんとした話し合い等は持たれたのか。

池田資源循環 説明文を送付後、12月3日に自治労連から説明会を開催して欲しいという申し入れがあり、今月中に説明会を開催したいということで、現在日程の調整を行っています。

城下委員 労働条件の変更ではないという説明があったが、現業で働いている方もいるわけなので、合意形成を図っていくというスタンスに立てば、当然、組合から説明会を要望される前に、こちら側からきちんと説明をしていくという検討はしなかったのか。

池田資源循環 例えば、直営で行っていたものを委託するとか、逆にこれまで委託だっ

推進課長

たものを直営にするなどということであれば、当然、説明会と合わせて場合によっては交渉ということになるのではないかという認識は持っていました。今回の案件につきましては、委託から委託へということでしたので、本来的にはそういった必要がないものということではありましたが、やはり丁寧に対応させていただきたいということから、説明文を送付させていただいたうえで、今月中の説明会への運びとなったものです。

城下委員

今回は月1回ということだが、近隣市における状況は、川越市は月1回、飯能市、狭山市、入間市は月2回実施しているということでは、今後回数を増やしていくことについては、どの時点で判断するのか。

池田資源循環

まずは月1回で始めて、想定される収集量であれば月1回で行えるので

推進課長

はないかという判断をします。ただし、想定よりも多い場合、年度の途中で収集量が落ち着いてくればいいのですが、かなり高い状態を保つようであれば、月1回の収集でどうなのかということでも集団資源回収への影響も考慮しつつ、経過をみながら検討していこうと思っています。いつの段階で判断するかということは現時点では決定していません。

城下委員

経費の節減効果ということで算出根拠について、今回の事業を新たに委託するに当たって、車両と人件費の内訳を伺いたい。

池田資源循環
推進課長

収集車両1台当たりの費用積算は、1,567万7,698円です。これを、平成28年度の収集日数259日で割りますと、1日当たりが6万454円となります。この1日当たりの費用に回数と、月1回で計12回の回数と、車が何回ぐらい回らなければいけないかという必要台数の数字を掛け合わせて、算出される数字の合計が今回の委託料約2,970万円になる積算をしております。

城下委員

今回の委託の金額については、この部分が今までの地区委託にプラスされて上限になるということか。

池田資源循環
推進課長

委託エリアに加えて約2,970万円で今回の事業を含めて行うことができるという試算です。

城下委員

今、既に委託されて収集されている地域に、今まで直営で行っていたところの古着・古布の収集もお願いするということか。現在、2つのグループに委託していると思うが、そのグループの収集の調整はどのような形になるのか。月1回だが全てのエリアを回ることになるので、1グループで対応する地域などは、市が案を出すのか、事業者任せなのか。

池田資源循環
推進課長

債務負担の補正を認めていただけたら、1月に入札を行いたいと考えています。入札の方法は、従前の市域4割の委託している部分については従

前の方法で、A・B・C・Dの4地区に分かれていますので、そこに古着分だけをだして入札を行います。残りの直営部分の6割は、まだ確定はしていませんが、いくつかのブロックに市で分けさせていただき、それぞれ古着分だけの入札を行います。

城下委員

市が考えている業者の数はどのぐらいか。

池田資源循環
推進課長

現在、指名競争入札を考えていまして、組合という形でお願いをしないといけないのではということで、3者考えています。

浅野委員

もったいない市が年2回行われているが、もったいない市との関係と、今回の件については、環境推進員に説明しているのか。

池田資源循環
推進課長

春と秋に各地域で、もったいない市という事業を行っており、主体となっているのは環境推進員連絡協議会です。過日、環境推進員連絡協議会理事会にこの案件について説明をして、了解をいただいています。来年度以降も各地区で行われる、もったいない市につきましては、市の方としても引き続き積極的に協力・支援をしていきたいと考えています。

城下委員

債務負担行為の補正の2事業については、現業職員の定年退職により人員が足りないなど提案理由はいろいろあると思うが、市の委託計画の中

で、市民に関わるところで3割は直営で行っていきたいということだったが、現業職員は既に若い方でも40歳代に入っている。安心してごみの収集、処理が出来るような体制にもっていくというところでは、新たな次の若い世代の職員への技術やノウハウ、災害対策などを含めた継承もやらなければいけないと思う。今回の提案に対してどのような検討がされてきたのか。

越阪部環境クリーン部長 市全体の委託化計画や定員管理の計画もありますので、環境クリーン部だけで判断できる問題ではないと思っています。そのような中で、確かにいずれ定年していき、職員が減ってしまうということもありますので、然るべき時期には3割の直営の維持のためには、職員の採用などもあるのかと思いますが、定員管理や職員の配置、採用に絡む問題であり、環境クリーン部だけでは考えられない問題ですので、現時点ではそのようなことしか言えません。

城下委員 確かに全体を管理するのは市の全体の計画もあるが、全体が積みあがっていくには所管部からの要望という形で上がってくるわけで、清掃を扱っている環境クリーン部としては、その必要性については認識されているということか。

越阪部環境ク 必要性については認識しています。

リーン部長

村上委員

古着・古布の拠点回収の時の委託の名称を伺いたい。

池田資源循環

古着・古布及び陶磁器回収運搬業務委託事業です。

推進課長

村上委員

小型家電はどうか。

池田資源循環

小型家電につきましては、一般廃棄物収集運搬業務委託事業の中に含ま

推進課長

れています。

村上委員

今まで拠点回収の委託業務の中に「一般廃棄物」と入っていない理由を伺いたい。

池田資源循環

今までのものにつきましては、あくまでも集積所を使わないで回収をす

推進課長

るということで区分けをしていました。

村上委員

委託を受けている業者は一般廃棄物収集運搬業務の手続きをとっている業者に限定されているのか。

池田資源循環 推進課長	今回の古着の収集も含めて、その他の収集品目も合わせて出来る業者を選定することになると思っていますので、そういう意味においては、市内の3つの組合ということは許可を持っている業者になるということです。
村上委員	今回の案件は資源回収とは違うのか。
池田資源循環 推進課長	紙類などについても現在、集団資源回収と持込み以外のものについては、集積所で収集していますので、そこに古着などの品目を追加するという形になります。紙類や布類については資源だと考えています。
村上委員	集団資源回収を行っている紙類の資源と今回の古着・古布の資源の概念についてはどのように考えているか。
池田資源循環 推進課長	そのような意味での概念についての違いはないと考えています。
村上委員	集団資源回収は資源回収という言葉を使っているが、今回の案件は資源回収と言っていない理由について伺いたい。
池田資源循環 推進課長	集積所を使って他の廃棄物も含めて収集をまとめて行う関係もありますので、収集という言葉を使っています。

村上委員 形の上でそういった収集を行っているので収集業務ということだが、ものについては方や資源、片や一般廃棄物という違いがあると思うが、集積所で収集する場合は全て一般廃棄物だという考え方なのか。

池田資源循環推進課長 集積所に出るものが全て一般廃棄物ということでも広い、大きな概念では間違っていないと思っています。家庭から不用として排出されるものが廃棄物であり、ただ、その廃棄物の中で資源化ができるということで市がリサイクルやリユースなどに持っていく時点で資源物になると認識しています。

村上委員 今回、小型家電も含めて古着・古布が全市的に運搬業務で利用できるようになったとすると、ある意味で資源回収についても全域的に回収が可能になるといった考え方でよろしいか。

池田資源循環推進課長 現在、資源になるものにつきましては、行政回収に代わる集団資源回収を推奨しています。出来るだけそういった団体を増やしていきたい、お願いをしていきたいというスタンスですので、今回の古着・古布も含めてそのようなスタンスにすることに変更はありません。

杉田委員 事業概要調書の中の翌年度以降の見込み額で、平成28年度については4億2,800万円で、29年度、30年度は約5億9,200万円にな

っていて、消費税が上がることを考えても上がり方が大きいのはなぜか。

池田資源循環
推進課長 委託エリアの拡大の時期が平成29年からということで、委託の拡大分
ということです。

赤川委員 これまで拠点回収や2カ所のモデル地区で古着・古布の収集を実施し
てきたと思うが、その中でリサイクルの割合はどのくらいか。

池田資源循環
推進課長 これまでの拠点回収や持込みの関係の中で、最終的に問屋から戻しがあ
ったものは契約から5%以内です。なお、今回古着のモデル回収をしまし
たが、エリアも小さく事前の周知が行き届いたということもあり、戻しは
ありませんでした。

赤川委員 モデル地域の方に伺ったが、布であれば何でも出していい、あとは市や
業者が分けるからということだが、汚れたものは燃やすべきものだったり
するわけで、市民に対して、今後、集積所で量も増えると思うが基準のよ
うなものは決めてあるのか。

池田資源循環
推進課長 ご指摘のように出せる布類と出していただくと困る布類があります。汚
れのひどいものや油が付いてしまっているようなものは資源化に向きま
せんので、燃やせるごみに出していただくということで周知を徹底させて

いきたいと考えています。例えば、毎年発行しているごみの分け方・出し方のパンフレットなどにも古着・古布のページを大きくとらせていただいたり、広報ところざわでもお知らせをさせていただいたりということと、必要に応じて回覧や地域から要望があれば説明に伺うことなども考えています。

谷口委員

問屋からの戻しが5%未満という話だが、流れについてももう少し説明を伺いたい。

池田資源循環
推進課長

古着類を市が集め、市内のリサイクル業者へ直接搬入します。市内のリサイクル業者は一定期間ストックヤードで集まったものを保管して、定期的に加須市にある繊維問屋が市内のリサイクル業者などに回収に来ます。回収された資源物については、問屋の工場内で破碎をしてベルトコンベアで流れてきたものを手選別します。そのままリユースが国内でできるもの、そのままリユースが国外へ持って行ってできるもの、リサイクルされるものに手選別がされますが、その中に含まれている禁忌品や資源化できない布類などが契約により5%の範囲内で市へ戻ってくることがあるという流れになっています。

谷口委員

最終的に市へ戻ってきたものは燃やすことになるということか。

池田資源循環

そのとおりです。

推進課長

谷口委員

パンフレットなどにも載せて周知していくという話だが、今回の案件が決まれば新しい取り組みなので、パンフレットの表紙に目立つように書いた方が周知されるのではないかと思うがどうか。

池田資源循環

ちょうどパンフレットの編集作業が始まったところですので、十分に参考にさせていただきたいと思います。

推進課長

城下委員

今回の事業については、燃やせるごみの組成分析調査を実施したところ、新聞・雑誌・段ボール・古着・古布で約20%あるのだが、いろいろ行って資源化に回してもらっていることについては評価する。今回の古着が資源化されるとなると、一番焼却の中で占めるのは生ごみであるが、これについては今後どのように考えていくのか。

池田資源循環

現在、燃やせるごみの組成をみますと、最も多いのは生ごみです。こちらの減量、資源化を進めるということが非常に大事だと考えており、まずは生ごみの水切り周知と自家処理について更に進めていきたいと考えています。生ごみの関係につきましては今後とも積極的に取り組んでいきたいと考えているところです。

推進課長

【議案第90号当委員会所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩 （午前11時40分）

（説明員交代）

再 開 （午前11時42分）

○議案第98号 所沢カルチャーパーク用地の取得について

【補足説明】 な し

【質 疑】

大館委員

カルチャーパークの現在の用地取得率は88.9%ということだが、完成は何年を目標としているのか。

奥村公園課長

平成31年度に完了したいと考えています。

谷口委員

カルチャーパークの利用者は年間何名ぐらいか。

奥村公園課長

デイキャンプ場と多目的広場のみ人数を把握しています。平成26年度はデイキャンプ場が年間で4,238名、多目的広場が2,821名、平成25年度はデイキャンプ場が2,733名、多目的広場が1,463名です。平成24年度以前につきましては多目的広場が出来ていませんのでデイキャンプ場のみになりますが、平成24年度は2,784名、平成23年度が2,746名です。

【質疑終結】

【意 見】 な し

【採 決】

議案第98号については、全会一致、可決すべきものと決する。

○議案第100号 市道路線の認定について

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

【意 見】 な し

【採 決】

議案第100号については、全会一致、可決すべきものと決する。

○議案第90号 平成27年度所沢市一般会計補正予算(第6号) 当委員

会所管部分(建設部)

【補足説明】 な し

【質 疑】

谷口委員

道路施設修繕事業の5,000万円を可決することによって、今年度の予算はどのくらいになるのか。

片岡道路維持
課長

当初予算が5億円で補正予算5,000万円を合わせますと5億5,000万円になります。

谷口委員

事業概要調書の翌年度以降の見込み額の欄に平成28年度、平成29年度以降は、それぞれ6億円を超える金額が記載されてあるが、これの件数を含めた根拠を伺いたい。

片岡道路維持
課長

計算根拠ですが、労務単価の上昇率、あるいは修繕執行件数の上昇率、消費税が10%に上がることの要素を盛り込んで計算した結果となります。

谷口委員

件数も増えるということか。

片岡道路維持

そのとおりです。

課長

杉田委員

穴ぼこ通報キャンペーンの状況について伺いたい。

片岡道路維持

課長

11月10日から30日までの3週間行いました「穴ぼこ通報キャンペーン」ですが、結果といたしましては、66件の通報をいただきました。

当初予定しておりました20名にトコロんグッズを御礼として差し上げることにつきましては、12月9日に抽選を行う予定です。

城下委員

今年も集中豪雨が多い時期もあった。地域から浸透枿の対応の要望が多かったと思うが、件数の増加率はどうだったのか。

片岡道路維持

課長

実施件数を全体で見ると昨年と比較すると減っております。

城下委員

修繕工事の面積が大きくなったのか。労務単価の影響なのか。

片岡道路維持

課長

1件あたりの面積が大きくなっております。

城下委員

雨水浸透枿の対応については、どのくらいの日数で対応しているのか。

片岡道路維持
課長

雨水柵が詰まっているなどの連絡を受けてから、清掃については1日か2日で現地にて対応させていただいております。新規設置につきましては工事になりますので業者選定や自治会等への連絡等も含めて1、2カ月程度かかります。

【議案第90号当委員会所管部分質疑終結】

【意見・採決保留】

休 憩 （午前11時53分）

（説明員交代）

再 開 （午前11時55分）

○議案第90号 平成27年度所沢市一般会計補正予算（第6号）当
委員会所管部分

【意 見】

城下委員

日本共産党所沢市議団を代表して、平成27年度所沢市一般会計補正予算（第6号）の中の債務負担行為補正の清掃関係について意見を申し上げます。

一般廃棄物収集運搬業務委託料については、今回、古着・古布を資源化するというところで、議会の中でも資源化をするよう提案をしてきましたので、そのような意味では今回の事業については、評価しております。是非、状況を踏まえて回数拡大も検討していただきたいと思っております。2点目で

すが、現業職員の採用について質疑の中で部長も必要性については認識されていると、しかるべき時期には必要であると答弁もされていますので、この部分については前向きに早期に検討を開始していただきたいと思えます。3点目、今回の委託に関しての組合との協議のあり方についてですが、是非とも説明文書の送付のみならず、きちんと丁寧な説明を心がけていっていただきたいと思えます。以上3点を申し上げまして本議案について賛成をいたします。

浅野委員

至誠自民クラブを代表して、議案第90号、平成27年度所沢市一般会計補正予算（第6号）の債務負担行為補正の一般廃棄物収集運搬業務委託料について賛成の立場から意見を申し上げます。

委託業者が収集した古着・古布を繊維問屋に持って行き再利用や再資源化をできるものがたくさんあるということ。それで市に戻される焼却されるものがモデル地区の実態では5%だけということで、資源を大切にする上で大変素晴らしい事業だと思います。しかしながら、市内に年2回、環境推進員の協力で実施している、もったいない市では、出された洋服や着物を利用したい住民の方が、その場でいただけることで、リサイクルとともに地域の住民の交流の場として、拝見するとあたたかい気がして、利用している市民の方も多いと思えますので、今後、もったいない市を再利用、交流を大切にすることで環境推進員連絡協議会と協議しながら2つの事業を円滑に進めていただきたいと思えます。

村上委員

所沢市議会公明党を代表して、議案第90号、平成27年度所沢市一般会計補正予算（第6号）当委員会所管部分の債務負担行為補正の一般廃棄物収集運搬業務委託料について、賛成の立場から意見を申し上げます。

今後のごみゼロに向けた資源と一般廃棄物の概念の整理を是非行っていただきたいと思います。

【意見終結】

【採 決】

議案第90号当委員会所管部分については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

○閉会中継続審査申出の件（特定事件）

閉会中継続審査申出の件については、別紙のとおり申し出ることとした。

散 会（午後0時0分）

特定事件 常任委員会閉会中継続審査申出表

平成27年第4回（12月）定例会

建設環境常任委員会

- 1 環境との共生について
- 2 環境保全について
- 3 みどりの保全・公園の整備について
- 4 廃棄物の減量・資源の循環について
- 5 住宅・住環境について
- 6 市街地整備について
- 7 土地利用について
- 8 道路について
- 9 健全な水環境の保全《河川・水路》について
- 10 上水道について
- 11 下水道について